

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	保安三法情報管理システムサーバOS更新等業務
発 注 課	消) 予防部査察規制課
選 定 事 業 者	株式会社つうけんアドバンスシステムズ
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
【具体的な理由】 保安三法情報管理システムは、本市独自の仕様に基づき、開発及びプログラム構築がなされたシステムである。本業務の履行にあたっては、システムを構成するソフトウェア等に精通している必要があり、関連する知識・技術を有していることが不可欠である。また、本システムの開発工程における業務分析、設計及び稼働後の運用にも携わっていることから、現に稼働している本システムの運用に影響を与えることなく本業務を履行することが可能な唯一の事業者である。したがって、当該事業者以外に本業務を履行できる事業者はいないため。	
根 拠 法 令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
決 定 日	令和6年5月15日